

令和6年度白河市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

- 本市は、阿武隈川などを源流とする清らかな水や、肥沃な土地に恵まれた米づくりに適した地域として知られ、耕地面積の約8割が水田であり、地域全体の約9割が出荷・販売を目的とした農家である。
- 主要品種であるコシヒカリの作付面積が約7割を占め、主食用米の生産意識が高いことから、主食用米以外の作物等への転換を敬遠する生産者も多い。
- 令和5年度は、昨年に引き続き飼料用米を中心とした転換を推進したが、生産目安の達成には至らなかった。

【課題】

- 構造的な人口減少や食の多様化により米の需要が減少する中、業務用米比率の高い当地域では更なる需要減少が危惧されることから、低コスト栽培による非主食用米及び戦略作物への転換や、収益性の高い転作作物への推進が重要課題となっている。
- 当地域では米の生産意識が高いため、今後も主食用米からの転換の柱として飼料用米を推進していく。中でも、国の戦略作物助成において、飼料用米の一般品種の助成単価が段階的に引き下げとなるため、一般品種から多収品種への移行及び定着化を強力に進める必要がある。
- 国が掲げる食料安全保障の強化を受け、当地域でも畑作物（大豆・麦・そば・地域振興作物等）の自給率向上を図るため、水稻から畑作物への転換を進める必要がある。
- 農家の高齢化や担い手不足などの問題に伴い、遊休農地等の拡大が顕在化しているため、担い手の育成・確保や集落営農の推進などを行っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）収益性の向上

園芸作物の長期的かつ安定的な出荷量を確保するため、アスパラガス・いちご・きゅうり・トマト・ブロッコリー・レタス・なす・えごま等の作付面積の拡大を図る。

（２）生産コストの低減

作付が主食用米に偏重している現状は、米価下落の局面において影響を受けやすい状態にあると言える。そのため、飼料用米や飼料作物について、低コスト生産技術を導入することで収益力強化を図り、現状からの脱却を図る。

（３）適地適作の推進

地域の特性を活かせる作物を選定し、団地化や機械・施設の導入、集出荷体制の整備を支援し、安定生産・規模拡大を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 本市の泉田地区では、令和元年度より農地整備事業を進めており、令和5年度においては、水田の畑地化利用としてブロッコリー及びネギの栽培を合計2ha計画し、水田農業高収益化推進計画に盛り込んだ。

- 令和４年度は畑地化支援事業を活用し、約６haの畑地化支援を実施した。令和６年度においても約２．５haの支援を予定している。
- 畑地化へのきっかけ作りとして、水稻から県や農協が奨励する飼料用作物や麦をはじめ、そばや産地戦略作物（高収益野菜）への転換を推進していく。
- 水田の畑地化による高収益作物等への転換が図られる地盤づくりを推進するとともに、生産現場の課題等の情報を精査し、農業者の意向を確認しながら畑地化を提案する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米の需要が今後も減少傾向にあることや、作付け拡大は供給過剰や価格下落を招く懸念があることを十分認識してもらう必要があるため、需要に応じた米生産を推進していく。また、本市では、食味値の高い主食用米を「白河産コシヒカリ」としてパッケージ販売しているため、主食用米の高品質化と食味値向上を図りながら、販売に向けたPRを行い消費拡大を推進する。

（２）備蓄米

需要に応じた米の生産を推進するため、安定した収入が見込める備蓄米を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米の生産を推進するため、今後も需要が見込まれる飼料用米への生産拡大を図る。そのため、多収品種導入や直播栽培などによる低コスト・省力化を推進し、主食用米との収益差縮小を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

需要に応じた米の生産を推進するため、新たな市場開拓を目指し、輸出用米の生産拡大を図る。

エ WCS 用稲

需要に応じた米の生産を推進するため、今後も需要が見込まれるWCS用稲の生産拡大を図る。そのため、多収品種導入や直播栽培などによる低コスト・省力化を推進し、主食用米との収益差縮小を図る。

オ 加工用米

需要に応じた米の生産を推進するとともに、実需者への安定供給を図るため、加工用米の生産拡大を図る。そのため、多収品種導入や直播栽培などによる、低コスト・省力化を推進し、主食用米との収益差縮小を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

自給率の向上と実需者への安定供給を図るため、生産拡大を図る。

特に、大豆の団地化（概ね1ha以上）への取組を推進し、作業の効率化による労働時間の短縮を図り、コスト低減に繋げる。

（５）そば、なたね

そばは江戸時代から続く奨励作物であることから、実需者への安定供給を図るために生産拡大を図る。また、団地化（概ね 1ha 以上）への取組を推進し、作業の効率化による労働時間の短縮を図り、コスト低減に繋げる。

なたねは該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

園芸作物の長期的かつ安定的な出荷量確保のため、市の地域振興作物を中心とし「トマト・きゅうり・なす・ブロッコリー・いちご・アスパラガス・レタス・えごま（搾油用含む）」の生産を支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,799.5	0.0	2,743.0	0.0	2,698.0	0.0
備蓄米	177.0	0.0	277.0	0.0	177.0	0.0
飼料用米	444.4	0.0	280.0	0.0	367.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	21.2	0.0	21.2	0.0	21.2	0.0
加工用米	24.0	0.0	24.0	0.0	24.0	0.0
麦	3.3	2.1	8.1	2.1	12.1	2.1
大豆	39.5	0.0	44.0	0.0	48.0	0.0
飼料作物	6.7	0.0	10.0	0.0	14.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	6.0	0.6	15.6	0.6	19.6	0.6
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	17.8	0.0	26.0	0.0	34.8	0.0
・野菜	17.4	0.0	25.4	0.0	34.0	0.0
トマト	7.7	0.0	8.7	0.0	10.7	0.0
きゅうり	2.1	0.0	4.0	0.0	6.0	0.0
なす	0.1	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
ブロッコリー	0.9	0.0	3.0	0.0	5.0	0.0
いちご	0.5	0.0	1.0	0.0	1.2	0.0
アスパラガス	0.2	0.0	0.2	0.0	0.4	0.0
レタス	5.9	0.0	7.9	0.0	9.9	0.0
えごま	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.4	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
えごま（搾油用）	0.4	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
うち支援対象	0.4	0.0	0.6	0.0	0.8	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・該当なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	2.5	0.0	10.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米 （一般品種） （基幹作物）	飼料用米一般品種 生産助成	飼料用米（一般品種） 取組面積 飼料用米（一般品種） 生産費	—	（令和8年度） 288ha （令和8年度） 11,141円／60kg
2	飼料用米 （多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収品種 生産助成	飼料用米（多収品種） 取組面積	—	（令和8年度） 79ha
3	大豆 （基幹作物）	大豆・そば・麦生産助 成	大豆の取組面積	—	（令和8年度） 11ha
3	そば （基幹作物）	大豆・そば・麦生産助 成	そばの取組面積	—	（令和8年度） 5ha
3	麦 （基幹作物）	大豆・そば・麦生産助 成	麦の取組面積	—	（令和8年度） 10ha
4	大豆 （団地化） （基幹作物）	大豆・そばの団地化に よる低コスト生産支援	大豆の団地化面積 10aあたり労働時間	（令和5年度） 32.6ha （令和5年度） 8.3h／10a	（令和8年度） 37ha （令和8年度） 8.0h／10a
4	そば （団地化） （基幹作物）	大豆・そばの団地化に よる低コスト生産支援	そばの団地化面積 10aあたり労働時間	（令和5年度） 4.7ha （令和5年度） 4.2h／10a	（令和8年度） 14ha （令和8年度） 4.0h／10a
5	飼料作物 （基幹作物）	飼料作物生産助成	飼料用作物の取組面積	—	（令和8年度） 14ha
6	野菜（トマト・なす・きゅ うり・ブロッコリー・いち ご・アスパラガス・レタ ス・えごま） その他の高収益作物（えご ま（搾油用）） （基幹作物）	地域振興作物生産助成	野菜の作付面積 その他の高収益作物の 作付面積	（令和5年度） 17.4ha 0.4ha 計 17.8ha	（令和8年度） 33ha 0.8ha 計 33.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:白河市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米一般品種生産助成	1	6,000	飼料用米(一般品種 基幹作物)	生産コスト低減技術の取り組み
2	飼料用米多収品種生産助成	1	12,000	飼料用米(多収品種 基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	大豆・そば・麦生産助成	1	15,000	大豆・そば・麦(基幹作物)	排水対策の取り組み
4	大豆・そばの団地化による低コスト生産支援	1	20,000	大豆・そば(基幹作物)	排水対策等、概ね1ha以上の団地化の取り組み
5	飼料作物生産助成	1	10,000	飼料作物(基幹作物)	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物生産助成	1	20,000	野菜、その他の高収益作物 別紙2のとおり(基幹作物)	高温対策への取り組み、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙2
地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	トマト
	なす
	きゅうり
	ブロッコリー
	いちご
	アスパラガス
	レタス
	えごま
その他の高収益作物	えごま(搾油用)